

鳥羽市全員協議会会議録

令和8年1月19日

○出席議員（13名）

1番	倉田正義	2番	五十嵐ちひろ
3番	世古雅人	4番	山本欽久
5番	瀬崎伸一	6番	南川則之
7番	濱口正久	8番	河村孝
9番	戸上健	10番	木下順一
11番	坂倉広子	12番	尾崎幹
13番	世古安秀		

○欠席議員（なし）

○出席説明者

・村山定期船課長、西根課長補佐

○職務のために出席した事務局職員

事務局 局長 佐々木 真紀

議事総務係 岡村 なぎさ  
書 記

(午後 1時17分 再開)

○河村 孝議長 皆さん、本会議に引き続きお疲れさまです。

ただいまから全員協議会を再開いたします。

本日の案件につきましては、ドライブに共有してあります事項書のとおりでございます。

それでは、協議事項に入ります。

協議事項1、執行部報告事項、①定期船の本土発着について。

それでは、担当課の説明を求めます。

定期船課長。

○村山定期船課長 定期船課、村山です。よろしく申し上げます。

それでは、事前にお配りしました資料に基づいて説明をさせていただきます。

資料の1ページ目の定期船の状況というところで、現状の5隻の船、はばたき、しおさい、かがやき、きらめき、第28鳥羽丸、そこに定員数は本当の定員で、この現状でははばたきは2名の欠員、しおさい1名、かがやき1名、きらめき2名、第28鳥羽丸は1名の欠員になると。

それが3月にちょっと第28鳥羽丸の船員が1か月休暇を取るということで、現状機関長不足の中ですね、第28鳥羽丸の表の右側を見てもらいますと、機関長のところ1名というふうにさせてもらってありますけども、これが1名になるとこの第28鳥羽丸だけで船員を回せなくなると。

第28鳥羽丸を本土に持ってくるんですが、本土も現状ははばたき、かがやき、きらめき、この3隻で機関長不足を補っていると。それで、第28鳥羽丸を持ってきた場合でもかなり厳しいという状況になりまして、神島のしおさい、これが機関長2名おりますので、ここのしおさいも本土に持ってきて機関長を運用していきたいというところで、3月1日からしおさいが神島発着から本土へ、第28鳥羽丸が桃取発着から本土へと。

次の資料を見ていただけますか。

定期船船員の状況とこれが現状になっておりまして、欠員がそこに書いてあるとおりはばたき2名、かがやき2名、きらめきは病休中ということで2名、しおさい1名、第28鳥羽丸が1名と。こういうような状況の中で、本土に船を持ってこざるをえないと。このまま例えば今の状況が続けますと、どこかで船を止めないといけないという状況になることから、5隻とも本土へ持ってくるという判断に至りました。

以上、説明といたします。

○河村 孝議長 説明は終わりました。

この件につきましてご意見、ご質疑はございませんか。

よろしいですか。

濱口議員。

○濱口正久議員 定期船の状況は4月に本土回航発着というふうに1か月前倒しやと思うんですけども、その1か月前倒しについては、しおさいの神島と桃取の地域の方には、きちんと町内会には話はしてあるのかというのと、それと船員の本土側に住んだときの住宅の確保の状況について教えてくださいませんか。

○河村 孝議長 定期船課長。

○村山定期船課長 まず、離島町内会の答志島の3町の町内会にこのことは伝えてありますし、神島の町内会長のほうにも同じくこちらへ持ってくるということは伝えてあります。

それと、船員の宿舎の関係なんですが、建設課と話をしまして市営住宅なりですね、あとは宿泊施設の寮を借りてそれで回していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○濱口正久議員 了解しました。

○河村 孝議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○河村 孝議長 山本議員。

○山本欽久議員 1か月前倒しということで、やっぱり一番心配されるのは4月1日からと思っていたところの船員が1か月前倒しになるということで、子どもたちの学校のことであったり、その他もろもろ関係してくると思います。

そちらのほうの対応も定期船課だけではなく、他の課にも大きく跨ってくることだなというふうに思いますので、ぜひ定期船課だけの問題として扱うのではなく、全庁的に対応していただくように定期船課からもお願いをしてほしいなと思います。

これはもう意見とさせていただきますので、今後もしっかり対応よろしくお願ひします。

以上です。

○河村 孝議長 定期船課長。

○村山定期船課長 ありがとうございます。

今回の件も総務課、企画財政課、建設課等々と話をしながら、こちらへ持ってくる場合に船員の宿舎とか手当の関係とか、そういったところを話し合いながらやらせてもらっておりますので、引き続きやっていきたいと思ひます。

以上です。

○河村 孝議長 他にございませんか。

(「1点いいですか」の声あり)

○河村 孝議長 世古雅人議員。

○世古雅人議員 質問じゃないんですけど、病欠とかそういった欠員が出てくる。これ今後、こういう時間外で対応してるとか、そういう状況であるので、こういったことをなるべく避けるというのはなかなか難しいことですけど、その辺について一生懸命やってくれていると思うんですけども、職員の確保と現在勤務している職員のメンタルや勤務状況についてもしっかりと対応していただきたいなという、これ要望ですので、しっかりお願いしたいと思ひます。

以上です。

○河村 孝議長 他にございませんか。

よろしいですね。

ないようでございますので、この件は終了いたします。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

(午後 1時24分 休憩)

---

(午後 1時25分 再開)

○河村 孝議長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、協議事項2、議会協議事項、①議会の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。

それでは、事務局に説明をさせます。

事務局長。

○佐々木事務局長 それでは、私のほうから本日の案件についてご説明させていただきます。

議会資料1をご覧ください。

今回の改正は、国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い改正されました本市の職員等の旅費制度の見直しに合わせ、議会の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものです。

なお、市の職員等の旅費規定につきましては12月会議で上程され、可決されております。

主な旅費制度の改正内容を資料を使ってご説明させていただきます。

主な改正内容①宿泊料を宿泊費に改め、定額支給方式から上限付き実費精算方式に変更となりました。

参考としまして宿泊料の改正をご覧ください。

真ん中の部分になります。現行の宿泊料は実際の支払額にかかわらず県外なら1万2,000円、県内なら9,800円定額支給されていましたが、改正後は都道府県ごとの上限付き実費精算となります。

別表1をご覧ください。

こちらは特別職の宿泊基準額になります。都道府県ごとに1万1,000円から2万7,000円までの基準額が定められております。この基準額が上限となります。

また参考に戻ってください。

一例ですが、議員報酬、特別職の場合、東京都に宿泊した場合は2万7,000円、神奈川県では2万2,000円、三重県内では1万3,000円が上限となります。例えば、東京に1泊1万3,000円で宿泊した場合、限度額が2万7,000円であっても支給される宿泊料は1万3,000円となります。

続きまして、②日当が廃止され、宿泊を伴う出張のみ支給される宿泊手当が新設されます。

参考の宿泊手当の新設をご覧ください。

現行は昼食代等の諸雑費として県外のみ日当2,000円が定額支給されていましたが、改正後は宿泊旅行の昼食代を除く諸雑費として定額支給されます。こちらの手当は職務による区分はございません。1夜につき素泊まりの場合は定額2,400円、夕食または朝食の1食付きの場合は定額の3分の2の1,600円、夕食及び昼食2食付きの場合は定額の3分の1、800円となります。宿泊手当は宿泊料に食事代金が含まれている場合に減額されることとなります。

続きまして、③移動及び宿泊に対する一体の対価に充てるための旅費として包括宿泊費が新設されます。この場合、交通費の額及び宿泊費の基準額の合計の範囲内の実費額の支給となります。

次に④、これまで議会の議員の費用弁償等の基準につきましては市の職員に準じておりましたが、特別職の宿泊基準の新設に伴い議会の議員の宿泊基準について、特別職に準じる形での改正を考えております。

改正につきましては、令和8年4月1日施行となります。

なお、この条例の一部改正につきましては、3月23日の本会議において発議を予定しております。

議会規則のことですので、議会運営委員会からの提案となりますので、よろしく願いいたします。

また、政務活動費の宿泊費等についても同様に改正を行いたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

○河村 孝議長 説明は終わりました。

この件につきましてご意見、ご質疑はございませんか。

(何事か発言する者あり)

○河村 孝議長 基本的にこの辺の上限の基準額も先だって条例改正をして、職員のところを国基準に揃えにいったところが基本の金額、そこが特別職のところは少しだけプラスに局長になっているのかな。というところの基本的には国の旅費規定に合わせにいったというところでございます。

その辺についても、事務局のほうでも調べてもらって、近隣市町の状況も踏まえて、近隣市町も自分のところで特別に議会だけで旅費規定を制定しているところは触ってないんですけども、今回の改定で条例を変えたというところはもうほぼほぼ議会の旅費は特別職へ右へ倣えというところで、近隣市町もそのように条例改正しているというところで……はい、局長。

○佐々木事務局長 別途資料をつけさせていただいた13市の改正状況のほうを、アンケート調査と電話での聞き取りの結果をまとめさせていただいております。

もともと議員の費用弁償につきましては特別職に準じているところが多くございましたので、その場合、市の執行部のほうが条例改正に伴い必然的に議員も費用弁償、東京であったら支払い基準2万7,000円に準じた形の変更のところは半分以上というところがあります。

まだ条例改正の検討中ではっきりわからない市も一部ございますが、ほぼほぼ特別職に準じた、今回鳥羽市のほうが改正しようとしている支払い基準、国に準じた形になっている状況でございます。

(「いいですか」の声あり)

○河村 孝議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 これは来年やね。4月1日から。

○河村 孝議長 4月1日。

○尾崎 幹議員 そやで、今年度の政務調査費は4月以降ならこれに適用するということでいいんかいな。

○河村 孝議長 今年度は今年度の精算なんで。

○尾崎 幹議員 4月1日までやった。31日までやった。

○河村 孝議長 局長。

○佐々木事務局長 すみません、これはあくまでも4月1日改正、市の執行部と施行日を合わせてある状態なんですけど、3月の政務活動を使った旅費に関しては旧の改正前の制度で運用させていただきます。

4月1日の旅行につきましては今政務活動費の手引きのほうもちょっと修正を加えていますので、改めて内

容等について説明をさしていただきまして、4月1日基準日で分けるような形になります。

○尾崎 幹議員 なるんやね。はい、わかりました。

○河村 孝議長 よろしいですか。

戸上議員。

○戸上 健議員 今回の議員報酬の条例改正は出張に関して、旅費に関してということになっておりますけれども、議員報酬それ自体、また期末勤勉手当それ自体、また政務活動費について現状で果たしていいのかどうかということについて、僕は検討を視野に入れる時期に来ているんじゃないかというふうに思います。

議員報酬は平成8年に上げて以来もう下がる一方で、ここ30年上がっておりません。職員の給与も上がるとし、三重県議の議員報酬というのは今年、この4月から2万2,000円月額で上がって、2年連続で上がっております。ですから、ちょっと鳥羽の市会議員の報酬というのは異様な事態に僕はなってきたんじゃないかというふうに思います。

もう僕みたいに引退する者はどうこうつちゅうことはないけれども、これから子育て世帯の若手、有能な支える人たちがね、議員になっていってほしいというように僕は思うんですよ。そういう人たちの生活を保障する上からももうそろそろ吟味、改定する時期に来ているんじゃないかと私は思います。

議員報酬の引き上げつちゅうことになると今のこういう物価高騰の時期に議員は上げるのかということで、市民からの批判というのもあります。ですから現職の皆さんはね、なかなか言い出しづらいついていうのもあるかもわかりませんが、もう僕みたいな者がね、これはきっちり言っていくべきじゃないかなというふうに私思いましたもので、あえて直接関わりませんが、問題提起という形でさせていただきました。

正副議長のほうと、議会改革推進特別委員会かもわかりませんが、その辺りの正副委員長で一遍検討していただければというふうに思います。

以上です。

○河村 孝議長 ありがとうございます。

議会改革推進特別委員会の正副委員長ともお話をさせていただいておまして、小委員会まで、まだ小委員会まで、もうメンバー決まったのかな。それを調査する小委員会までのメンバーも決まっておりますので、来年度中にもし戸上さんおっしゃるようにそれを改定するというのであれば、報酬審を開いてもらわなければなりませんので、その辺も含めて全国、また近隣市町の特に通年会期制を入れている議会を中心に比較検討をしてみたいなというところで、データの洗い出しを進めてもらっているというところでございます。

それで、議員報酬、政務活動費、先ほどおっしゃっていただきましたけども、それプラス全国市議会議長会から催促が来ているというか、厚生年金に関する意見書の採択を求められていますので、その三位一体で調査して皆さんのご意見を聞いて結論を得たいなというふうに思っておりますので。

議会改革推進特別委員長、世古雅人議員。

○世古雅人議員 そのことについては正副議長と副委員長含めて早急にやらないかなという話はしてまして、資料等も作って今検討に入って、小委員会を開きたいところなんですけども、今ちょっと職員も欠員状態になっていますので、新年度になったら早急にもうその話は進めていきたいなというふうに考えていますので、戸上議員その辺はご理解いただきたいと思います。

○戸上 健議員 わかりました。了解です。

(「それに関連して」の声あり)

○河村 孝議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 具体的にはどういう中身までは進んでいるんですか。金額に対してとか、そこまではまだ。

○河村 孝議長 まだ全然。

○尾崎 幹議員 国がさ、とりあえず30%のやっぱり物価高騰にはなつとると。30%上げたとしても、どうです。今戸上先生が言われたように平成8年の上がったときからいくと、月にすると10万円は下がってます。それプラス政務調査費も3分の1ぐらいにはなつとるよって。

それで昔は回ったわけですので、そこら辺ちょっと加味した中でやっぱり過去こんなに予算なかったのにそんだけあったんです。一般会計80億円レベルでそういうあれを出しとったよって、それからいくとやっぱり基礎部分がかなり上へ上がつとんの、報酬自体がここまで伸ばしてきたというのはやっぱり議員先生らのみんなの認識がやっぱり低いんじゃないかと。

上がって当たり前を伸ばしていくんじゃないし、これは本来、本当に今回の4月1日に合わせて本当は上げていくべきやったんじゃないかなと思ってますので、早急にやってもらえれば、今、戸上先生が言われたようにもっと市議員になりたいっていう人が増えてきて、やっぱりこの仕事が満遍なく行くんじゃないかと思ってるので、そういう議論を早くやっていただくようお願いしておきます。

以上です。

○河村 孝議長 他にございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○河村 孝議長 ないようでございます。

続きまして、その他報告をさせていただきます。

総務課長より衆議院解散となった場合に執行が必要となる選挙費用につきまして、緊急性を要し、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたいとの旨の相談がありましたので、それを議会として承認いたしましたので、ご報告いたします。

よろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

○河村 孝議長 それと、この度市議会サポーターより寄せられた声を受けまして議会SNSの更新を、今までは事務局が議会のSNSを更新してくれていたんですけども、もう少し更新頻度を上げてほしいというところで議会サポーターの意見をいただきました。

この前、広報広聴委員会の皆さんと正副議長と話す場があって、SNSの運用を広報広聴委員会でやっていこうというところで、それぞれがひと月間、正副議長も入れてひと月間担当して議会としてのSNSを運用していくと、更新頻度も上げていくというようなことでございますので、その辺の運用について何か皆さんご意見があれば。

○尾崎 幹議員 どっちがいいかわからへんわね。

出すことによって議会なんか見に来んでいいんやという考えになってくるとまた困るし。やっぱり来てもう

てなんぼの事業やと思う。SNSを見てもらうのが目的じゃないと。やっぱり来てもらって一人一人が態度にしろ何にしろ今批判される時代ですから。本来は足を運んでくれる、なんていうんですか、広報の仕方が一番いいんじゃないかと思ってますんやけど。

それをSNSで何でもって言うてくると、これはもうやっぱり議会の存在もほとんど薄れてくんじゃないかなっていう考えは古いかもわかりませんが、そう思うてしまうんですけど、そこら辺はみんないろいろ意見あると思います。

○河村 孝議長 木下議員。

○木下順一議員 今、尾崎議員が言われた意見も一部あるかと思いますがけれども、大いにSNSで発信していただいて、議会がこういうもんですよという市民にアピールしていただいて、その上でまた議会へ来ていただけるようなシステムというか、関心を持っていただけるようにぜひやっていただきたいなと思ってます。

(「もう1点いい」の声あり)

○河村 孝議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 サポーターらは自分らで発信しとるわけですよ。してない。

そのサポーターさん何人かおられますよね。傍聴何回かやっぱり来られとる方々は、自分が見て自分の意見で自分の感情で発信してくると思うんですよ。そういうのはまだ見受けられてないんですか。

○河村 孝議長 濱口議員。

○濱口正久議員 今回、議会でもSNSを出すっていうことになったのは、議会サポーターの方々に意見交換会で来ていただいた中で出された意見が一番多かったのは、議会の議場でだけじゃなくてこういう案件が委員会で話されましたとかっていうところをもっとわかりやすく議会としての発信をしたらどうかというご意見いただきましたので、一応その意見を採用して、せっかくサポーターになっていただいたので、そこで議会のSNSをもうちよっと発信してみようかということになったんです。

だから、それぞれが個人で発信しているのとはまた別の話で、議会としてどういうふうに扱ったか、どういうふうに取り組みをしているかっていうことを発信していくっていう状況になって、それを採用させていただいたということです。今回は。

○尾崎 幹議員 やってみやなわからんいう話やね。

○河村 孝議長 木下議員。

○木下順一議員 今のサポーターさんと意見交換会をしたと。それをまだまとめてないのかどうかわからんですけども、議員全員に共有していただきたいかなと思っておりますし、それを含めてまたみんなで議論する場があってもいいかなと思ってますので、その辺りもよろしくをお願いします。

○河村 孝議長 ありがとうございます。

実はサポーターの一部から全員の議員さんとお話したかったという要望もいただいておりますので、今回あんまり皆様のご負担にならんようにというところで広報広聴委員会のほうで頑張ってくれたんですけど、またそういった機会も作りたいなと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

では、この件はそれでよろしいですね。

(「はい」の声あり)

○河村 孝議長 ないようでございますので、これをもちまして全員協議会を散会いたします。  
ありがとうございました。

(午後 1時47分 散会)

---

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和8年1月19日

鳥羽市議会議長 河村 孝